

平成27年度第1回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時 平成27年8月20日（木）午後1時30分開会
場 所 小平市役所 5階504会議室
出席者 会長、委員12名（欠席者5名）

[主な意見・質疑等]

議題2 平成26年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について（報告）

委 員 : 26年度の歳入（保険税）が、25年度と比べて現年・滞繰分ともに収納率がよくなり、非常に喜ばしい。口座振替による納付というのは、割合でどのくらいか。口座振替であれば、残高不足がない限り確実に納付されるため、PRを行って納税を進めれば、さらに収納率が良くなるだろう。

事務局 : 平成26年度の口座振替の割合は、33.6%です。口座振替の利用によって収納が安定的に確保できることから、口座振替を推奨しています。

議題4 小平市国民健康保険データヘルス計画について（報告）

委 員 : データヘルス計画は非常に良い。データヘルス計画の実施で、結局どれほどのコストダウンが可能なのか。腎不全に至らない場合、透析する前の段階であればコストがどの程度抑えられるか。また、透析になるとどれほどのコストになるか。数字で見えれば、市民の方々の理解も進む。

事務局 : 透析になる第5ステージに入ると、年間500万から600万円の医療費がかかると言われています。市は、重症化を予防する取り組みを始めます。食事改善や運動といった取り組みに被保険者自身が取り組んでいただくことを支援するのが、行政の役割だと理解をしています。

したがって、すぐに効果が出るといったことではなく、中期的な取り組みとして今後10年間で歳出を削減していきたいと考えています。10年間での削減額です

が、30人がこの事業を実施した場合、1億7,500万円ほどの削減ができると見込んでいます。48人規模での実施となれば、2億8,000万円の減になると期待しています。

これまで、国民健康保険は歳入を確保する事業が中心でしたが、今後はいかに歳出を抑制できるか、適正化に結びつけていくかといった取り組みも行います。

委員：億単位での金額が抑制できる。今後、取り組みに期待したい。

さらに、ロコモティブシンドロームを予防する「こだ健体操」の周知を。糖尿病は、自覚症状が殆どないまま進行し、進行すると腎不全や心筋梗塞、網膜症と、様々な症状が顕在化する。その点を強調してほしい。市報等で「このような怖い病気になる」、「これだけの経費が節減できる、そのお金を他の事業に還元できます」と周知を図れば、市の財政も良くなる上、市民も安心する。

委員：この事業（糖尿病性腎症重症化プログラム）の開始時期は。

参加対象者を多くできると良いだろう。特定健診の終了時期（10月）に合わせ事業を開始すれば、対象者が増加するのではないか。

また、診断書（糖尿病性腎症重症化予防事業における医師の確認書）の件。患者の検査等の詳細データもない場合、その方を少し診察して確認書に記入するのは、医師たちには難しい面もあろう。市には特定健診があるのだから、その仕組みを活用したプログラムを組み入れたほうが良いと思うが、何か方策はあるか。

事務局：糖尿病性腎症重症化予防事業は、今年8月から申込みを受け入れています。対象者は、前年の26年度の健診のデータと、26年9月から27年2月の診療のレセプトのデータをもとに抽出しており、前年度の状況を見ながら対象者を選定しています。

委員：かかりつけ医のいる患者さんはいいのだが、健診受診後に何もアクションをしない患者さんを対象者として拾い上げるのが、一番の課題だろう。特定健診の仕組みを活用するためにも、もう少し健診受診率を上げること、また健診の担当部署と連携を組むこと。行政縦割りで、健康推進課と保険年金課の繋がりが少ないと思うが、一緒に取り組んでいただきたい。

事務局：健診結果に沿って、いかに対象者を保健指導に結びつけていくかを大変重視しています。部署間の連携は、保健師を含め十分にとっていますが、今後、まずは健診の受診率を上げていくことと、いかに保健指導に結びつけていくかがスタートだと思っています。地道な努力になるかと思いますが、今後とも頑張っていきたい。

委員：健診は、かかりつけ医に行かない場合も多い。医師会では、受診者に何か異常があれば個別に連絡し、話を聞きに来てくださいということを徹底している。

委員：国保の運営主体が市町村から都道府県に移行すると聞いたが、その時期は。

事務局 : 「都道府県化」と言われていますが、これは都道府県とともに市町村が国保運営を行うという、共存の仕組みになります。今までは市が国保運営を行っていましたが、平成30年度からは都と市が一緒になって運営することです。

東京都は大きな方針を掲げ、それに則って、あるべき保険税の率を示し、市はその目標に向けて努力をするという仕組みになります。資格の異動や、給付の受付、賦課徴収は今までどおり市が行いますので、被保険者にとっては手続きなど変更はありません。私ども、運営側（行政）に大きな変更がある改正内容です。

委員 : マイナンバー制度になると徴収率は上がるのか。

事務局 : 今後は、他市から転入した方が課税証明を添付しなくても直接、転入前の市から情報を取得できるといった利便性は考えられます。所得の把握も今後ある程度進んでいけば、国保制度にとっても徴収対策に影響してくると思います。

以上